

福島県過疎・中山間地域振興条例等を学ぶ 市議会中山間地対策特別委員会



ところとしては岡山県、島根県などがありますが、「過疎」と「中山間地域」を組み合わせた視点で地域振興を図ろうというのは福島県が初めてです。

議員提案条例はこれで5本目

私が注目したことのひとつは、地域振興にあたって、住民の主體的な取り組み支援を重視し、県行政が果たすべき役割とを融合させた条例となっていることでした。これは現地に入っ、県内の様々な取り組みに学んだからこそできたことだったと思います。5ヘクタールにも及ぶ福寿草で年間4000人も観光客を呼び地域おこしをやっていく喜多方市沼ノ平地区や高齢化率70%を超えているながら、つなぎなしのソバで地域づくりを進めている同市の宮古地区などの活気あふれた取り組みをしっかりとみれば、何をしたいけばよいかが見えてきます。

上越市議会中山間地対策特別委員会（宮崎政国委員長）は10月28日から3日間、福島県内で視察を行いました。目的は福島県の過疎・中山間地域振興条例などの先進的な取り組みを学ぶことです。初日から2日目の午前は、ラーメンで有名な喜多方市で開催された「全国水源の里シンポジウム」にも参加してきました。今回の視察の中で最も勉強になったのは、過疎・中山間地域振興条例制定の目的や過程等について説明を受けた福島県庁での研修でした。同条例は過疎・中山間地域の振興についての基本方針を定め、その実現を目指したものです。具体的な内容としては、道路など生活基盤の整備促進、産業の振興、地域間交流と連携の促進、担い手の育成などを盛り込んでいます。県レベルで中山間地域振興条例が制定されている

もうひとつ注目したのは、同条例が議員提案で制定されたことです。福島県議会ではこれまで、農業農村条例、議会基本条例など5本の条例を議員提案でつくっています。会派から条例の検討会を立ち上げ、合意を図っていく。議会事務局の法制班が必要に応じてバックアップする。こういうシステムは、議会が今後、議員立法活動をどんどんすることが求められているなかで、ひとつの学ぶべき形態といつてよいでしょう。今回の条例についてはまず自民党が提案し、県民連合、公明党、共産党など他の会派も共同して条例案を作成しました。これらをも



【センブリ】いまの時期、しっかりと咲いている野の花の代表格。健胃薬として昔から愛用されてきました。嫌みのない、さらっとした苦さはいいものです。乾燥させて、煎じて飲みます。リンドウ科。10月26日、小苗代地内にて撮影。

とに検討会でもみ、県民の声を聴いたうえで全会派一致での制定にこぎつけています。

今回の視察は上越市議会の議員提案の動きに大きな影響を与えるものとなりそうです。（写真は福島県庁で条例の説明を受けているところ。下は喜多方市沼ノ平地区の福寿草会館前での記念撮影）

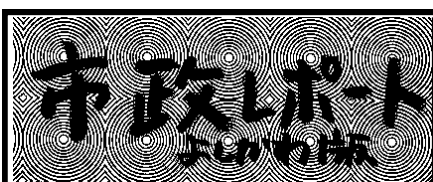
13日夜、杜氏の郷問題などで 議会報告会を開きます

日本共産党議員団4人が参加し、13日午後7時から吉川コミュニティプラザ3階大会議室で開催します。報告時間は短くし、たくさんの方の皆さんのご意見をお聞きしたいと考えています。参加費無料。ぜひお出かけください。



【越後謙信SAKEまつり2008】

初日だけで2日分の試飲用カップを使いきるほど盛況でした。吉川区からは杜氏の郷、加藤酒造の日本酒のほか、サルナシワイン、国田のコメなどが販売されました。（写真は26日、高田本町商店街にて）



NO 1369
2008.11.2

発行・編集 日本共産党上越市議 橋爪法一
TEL 548-3628 (有線) 4867
E-mail hasiznyg@ruby.ocn.ne.jp
URL http://www.hose1.jp/